



信金中央金庫

SCB SHINKIN CENTRAL BANK

地域・中小企業研究所

ニュース&トピックス No. 2022-49

(2022. 7. 5)

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 TEL. 03-5202-7671 FAX. 03-3278-7048
URL <https://www.scbri.jp> e-mail : s1000790@FaceToFace.ne.jp

脱炭素社会の実現に向けて期待される企業の「脱炭素経営」

わらしな
薫品 和寿

ポイント

- 環境省は、世界的なESG金融の動きと併せて、産業競争力確保のため、大企業にはサプライチェーン全体での脱炭素化が求められており、中小企業にも脱炭素化の取組みが必要であるとしている。
- グローバルに活動するわが国大手企業による、気候変動に対応した経営戦略の開示(TCFD)や脱炭素に向けた目標設定(SBT、RE100)等の取組みは、世界トップクラスといえる。
- 環境省は、企業の脱炭素経営に向けて、先進的な事例を掲載した各種ガイドブックを情報提供している。自社の脱炭素経営のあり方を検討するにあたって、これらを参考にすることは有効だろう。

1. 脱炭素経営とは

異(2021)は、脱炭素経営における大きな取組みとして、①温室効果ガス排出の測定、算定、管理などの可視化マネジメント、②温室効果ガス排出の削減に向けた対策の検討と実行、③ステークホルダー(関係者等)に向けた情報開示、報告を挙げている。環境省(2022)は、世界的なESG金融の動きと併せて、産業競争力確保のため、大企業にはサプライチェーン全体での脱炭素化が求められており、中小企業にも脱炭素化の取組みが必要であるとしている。このことから、脱炭素経営は、企業の事業活動全体における温室効果ガス排出削減の取組みといえよう。

脱炭素経営では、企業自らの排出削減だけではなく、サプライチェーン全体での排出削減が目標となる(図表1)。「Scope 3¹」の削減については、取引先の協力が無い限り実現できないため、取引先を巻き込んだ包括的な対策が必要となる。なお、サプライチェーン全体の排出量算定については、環境省が公表する「サプライチェーン排出量算定の考え方²」に詳しい。

また、環境省(2022)は、中小企業が脱炭素経営に取り組むメリットを5つ挙げている(図表2)。このうち、特に重要なメリットは、脱炭素化への率先した取組みによってサプライチェーンに留まり受注機会を確保もしくは拡大できること、金融機関から好条件での資金調達が期待できること等であろう。

信用金庫を含む地域金融機関にとっても、企業の脱炭素経営を促進する観点から、グリーン分野への投融资を通じた役割が大いに期待されているといえよう。

¹ 「Scope1」は事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)、「Scope2」は他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出、「Scope3」はScope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)である。

² 環境省ホームページ(https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/tools/supply_chain_201711_all.pdf)を参照。

(図表1) サプライチェーン排出量



(出所) 環境省ホームページ

(図表2) 中小企業が脱炭素経営に取り組む5つのメリット

- メリット① 優位性の構築**
取引先からの脱炭素化の要請に対応することができ、売上や受注機会を維持または拡大
- メリット② 光熱費・燃料費の低減**
エネルギー消費の効率化や再エネ活用等により、電気料金をはじめとする光熱費・燃料費を削減
- メリット③ 知名度や認知度の向上**
いち早く脱炭素経営に取り組むことで、先進的企業としてメディアへの掲載や国・自治体からの表彰を受け、知名度や認知度が向上
- メリット④ 社員のモチベーション向上や人材獲得力の強化**
気候変動問題に取り組む姿勢を示すことで、社員の共感・信頼を獲得し、社員のモチベーション向上に。また、「この会社で働きたい」という意欲を持った人材を集める効果が期待（若い世代は環境・社会課題への取組を会社選びの新基準に）。
- メリット⑤ 好条件での資金調達**
融資先の気候変動対策への取組状況を融資時の評価基準の一つとする金融機関が増える中で、低金利融資の獲得や、再エネ導入等に対象を限定した融資メニューの活用が可能に

(出所) 環境省 (2022年2月)「カーボンニュートラルに向けた地域での脱炭素経営」

2. 広がりを見せる「脱炭素経営」

パリ協定³をきっかけに、企業は、気候変動に対応した経営戦略の開示(TCFD)や脱炭素に向けた目標設定(SBT、RE100)等を通じ、脱炭素経営に取り組んでいる(図表3)。環境省は、こうした企業の取組みについて、「国際的なESG投資の潮流の中で、自らの企業価値の向上につながることを期待」できるとともに、「先んじて脱炭素経営の取組を進めることにより、他社と差別化を図ることができ、新たな取引先やビジネスチャンスの獲得に結びつくもの」になるとしている。

2022年3月31日現在でのTCFD、SBT、RE100に取り組んでいる日本企業数は、図表4のとおりである。TCFDについては3,150機関のうち757機関で世界第1位、SBTについては1,267社のうち173社で世界第3位、RE100については359社のうち66社で世界第2位であり、それぞれ世界トップクラスとなっている。

このように、グローバルに活動するわが国の大手企業の一部は、脱炭素経営に積極的に取り組んでいる⁴。

³ 2015年11月のCOP21(第21回締結国会合、開催地:フランス・パリ)で採択された。歴史上初めて、すべての国が参加する公平な合意であり、発展途上国にも先進国と同様に温室効果ガスの排出削減が求められ、産業革命前からの世界の平均気温上昇を「2℃未満」に抑えることが目標とされている。詳細は、産業企業情報 No.2022-1 (2022年4月19日発行)の2(1)を参照。

⁴ 大和ハウス工業、住友化学、第一三共、ナブテスコ、大日本印刷、イオン等。詳細は、環境省(2022)p.20を参照。

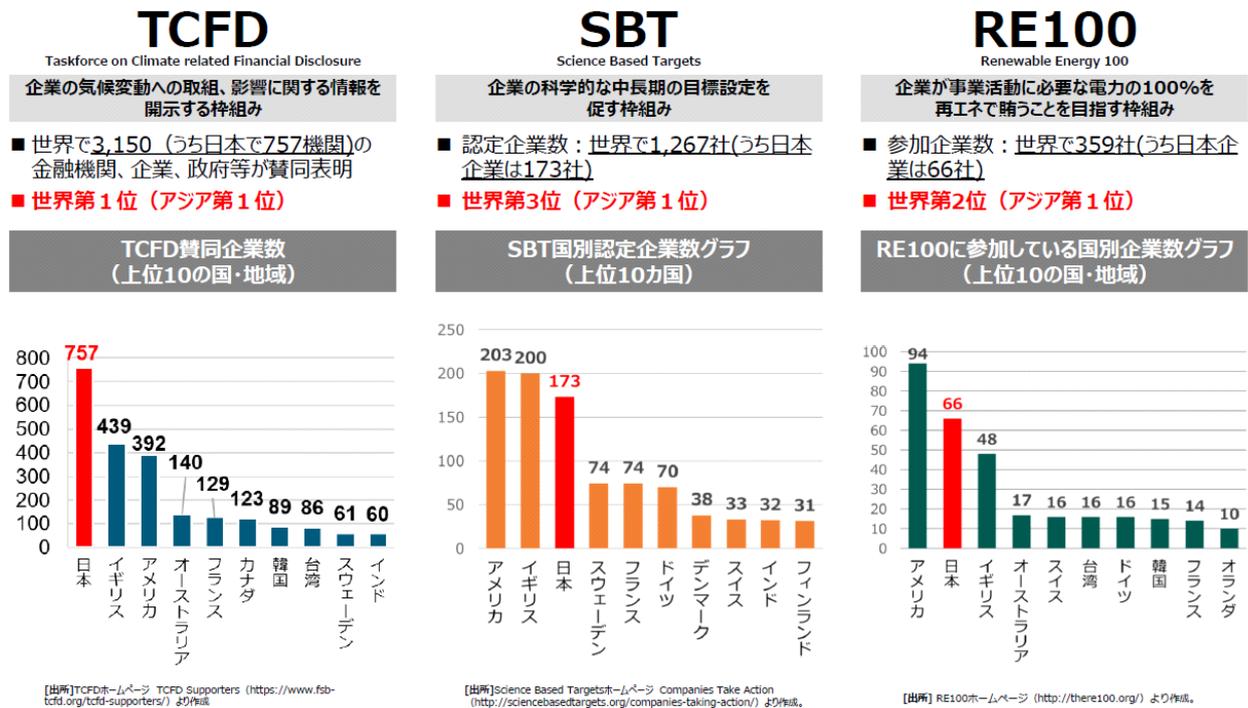
本レポートは、情報提供のみを目的とした上記時点における当研究所の意見です。施策実施等に関する最終決定は、ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、当研究所が信頼できると考える情報源から得た各種データ等に基づいて、この資料は作成されておりますが、その情報の正確性および完全性について当研究所が保証するものではありません。

(図表3) 企業に関係する枠組みの概要

名称	運営主体(事務局)	目標等	備考
TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures: 気候関連財務情報開示タスクフォース)	FSB ^{注1} (Financial Stability Board: 金融安定理事会)	気候変動リスクと機会に関する4つの項目(ガバナンス、戦略、リスクマネジメント、指標と目標)について開示を推奨	狙いは、TCFD提言に基づく開示により、投資家や金融機関等に適切な理解を促し、金融市場の安定性を確保する。
SBT (Science Based Targets)	CDP ^{注2} (Carbon Disclosure Program)、WRI(世界資源研究所)、WWF(世界自然保護基金)、UNGC(国連グローバル・コンパクト)	パリ協定における目標 ^{注3} が求める水準と整合した、企業単位で設定する温室効果ガス排出削減目標	企業自らの排出量だけではなく、企業活動に関するあらゆる排出を合計した排出量であるサプライチェーン排出量の削減が求められる。
RE100 (Renewable Energy 100%)	CDP(Carbon Disclosure Program)、TCG ^{注4} (The Climate Group)	2050年までに使用電力の再生可能エネルギー比率100%の達成 ^{注5}	加盟企業は、毎年、RE100事務局へ進捗状況を報告する義務を負う。

- (注1) 主要国の中央銀行・金融規制当局、世界銀行、国際決済銀行 (BIS)、国際通貨基金 (IMF)、経済協力開発機構 (OECD) 等の代表で構成される。
 (注2) 英国の慈善団体 (気候変動対策に関する世界最大の情報開示プログラムを運営) が管理する NGO (非政府組織) で、2000年に設立された。
 (注3) 世界の気温上昇を産業革命前より摂氏2度を十分に下回る水準に抑え、また1.5度に抑えることを目指すもの。
 (注4) ロンドンに本部を置く気候変動問題に取り組むNPO (非営利組織)
 (注5) 中間目標として、2030年までに60%、2040年までに90%の達成がそれぞれ求められている。
 (備考) 異 (2021) を基に、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(図表4) 脱炭素経営に向けた取組みの広がり (2021年3月31日現在)



(出所) 環境省ホームページ (TCFD、SBT、RE100 取組み企業数)

3. 「脱炭素経営」の促進に向けた各種ガイドブック

「脱炭素経営」の促進に向けて、環境省は、「TCFDを活用した経営戦略立案のススメ～気候変動関連リスク・機会を織り込むシナリオ分析実践ガイド ver3.0～⁵」、「SBT等の達成に向けたGHG排出削減計画策定ガイドブック⁶」を公表している。また、中小企業向けには、「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック⁷」も公表している⁸。さらに、2022年3月に、「インターナルカーボンプライシング⁹活用ガイドライン～企業の脱炭素・低炭素投資の推進に向けて～」を更新し、企業の経営層や環境関連部署の担当者を読者と想定し、企業の脱炭素の取組みを推進する手法の一つであるインターナルカーボンプライシング（ICP）導入時のポイント・実施方法について解説をしている。

これらガイドブックには、それぞれ先進的な事例が掲載されているため、自社の脱炭素経営のあり方を検討するにあたって、これらを参考にすることは有効だろう。

以上

<参考文献>

- ・ 環境省（2022年2月）「カーボンニュートラルに向けた地域での脱炭素経営」
- ・ 巽直樹（2021年）『カーボンニュートラル もうひとつの“新しい日常”への挑戦』日本経済新聞出版

⁵ TCFD 提言に沿った情報開示に向け、企業の気候関連リスク・機会に関するシナリオ分析を行う具体的な手順を解説している。

⁶ 企業が、中長期的視点から全社一丸となって取り組むため、成長戦略としての温室効果ガス排出削減計画の策定に向けた検討の手順、視点、国内外企業の事例、参考データを整理している。

⁷ 中小企業における中長期の温室効果ガス削減計画の策定に向け、中小企業取り組むメリットを紹介するとともに、省エネや再エネの活用や削減対策の計画への取りまとめ等の検討手順を6ステップにより精緻化して整理している。

⁸ 今回紹介する各種ガイドは、環境省ホームページ(www.env.go.jp/earth/datsutansokeiei.html)より閲覧できる。

⁹ 企業が、組織の戦略や意思決定に活用するため、自主的に温室効果ガスに価格を付けること。